各 位

東京都台東区浅草橋1-3-14東京文具工業健康保険組合

## 令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害救助法の適用について

令和7年11月18日からの大規模火災により、被害にあわれた被保険者及び被 扶養者、並びに事業所の皆様方に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復 興・復旧されますことをお祈りいたします。

当組合では、内閣府による「災害救助法」の適用に伴い、災害救助法適用地域 にお住まいで、被災された被保険者及び被扶養者の方々につきましては、次の支 援措置を行いますのでお知らせいたします。

## 【災害救助法の適用地域】

大分県は1市

最新の適用状況については「<u>内閣府 防災情報のページ</u>」をご参照ください。

1.マイナ保険証または健康保険資格確認書等(有効期間内の被保険者証を含む。以下、「マイナ保険証等」という。)の提示ができないとき

被災してマイナ保険証等を紛失・消失し、あるいは家に残したまま避難しているため、医療機関等の窓口にマイナ保険証等が提示できない場合でも、次の 事項を申告すれば受診できます。

- (1) 氏名
- (2) 生年月日
- (3) 連絡先(電話番号等)

## (4) 勤務する事業所名

## 2.健康保険資格確認書の交付について

マイナ保険証等を紛失し、健康保険資格確認書の交付が必要となった場合は、勤務する事業所にご連絡いただくようお願いします。当組合では速やかに健康保険資格確認書を発行いたします。なお、この手続きは通常事業主を経由して行っていますが、困難な場合は当組合まで直接ご連絡ください。

- ※ マイナンバーカードの再交付等については、お住いの市区町村へお問い 合わせください。
- ※ ご不明な点等がございましたら、東京文具工業健康保険組合までお問い合 わせください。

【お問い合わせ先】

電話: 03-3866-8141